

平成 25 年 9 月 17 日
こども青少年・教育委員会
こども青少年局

横浜市北部児童相談所一時保護所の開所について

昨年 11 月に着工し、整備を進めてまいりました北部児童相談所一時保護所は、8 月末にしゅん工し、9 月 14 日に開所式を行いました。本日 9 月 17 日から児童の受け入れを始め、本格的に稼働いたします。

今回、北部児童相談所に一時保護所を整備したことで、市内 4 か所全ての児童相談所に一時保護所が設置されました。これにより、被虐待等で早期に一時保護する必要がある児童等に対して、より迅速な対応が可能になりました。今後も、児童虐待の根絶に向け、関連する取り組みをさらに充実させてまいります。

1 北部児童相談所一時保護所の概要

(1) 施設呼称

「ほくほくの郷」

(2) 児童定員

30 名（男児、女児、幼児各 10 名）

※ なお、本市一時保護所 4 か所の定員の合計は 161 名となります。

(3) 施設概要

ア 所 在 地 緑区上山三丁目

イ 建物規模 鉄骨造 2 階建

敷地 約 1,291.51 m²、延床 約 997.48 m²

ウ 施設内容 職員室、児童居室、医務室、面接室、学習室、食堂、
厨房、浴室等

(4) 管轄地域

港北区、緑区、青葉区、都筑区（4 区）